

## 第6回 新唐津市民会館（仮称）管理運営計画検討委員会 議事概要

日時：令和6年2月27日（火）13時

場所：唐津市役所4階 大会議室

### ・出席委員：13名（◎は委員長）

#### <学識経験>

- ◎五島 朋子：鳥取大学地域学部附属芸術文化センター 教授  
竹田 英司：長崎県立大学地域創造学部実践経済学科 准教授

#### <有識者>

- 田島 龍太：唐津市文化財保護審議会 会長  
坂口 安政：九州地区照明・音響・舞台事業者協会 相談役  
深澤 功：公益財団法人九州交響楽団 元音楽主幹  
糸山 裕子：福岡県立ももち文化センター 館長（欠）

#### <関係団体>

- 山根 路子：一般社団法人唐津観光協会 事務局長  
吉田 和久：唐津商工会議所 事務局長  
小形 昌和：公益財団法人唐津市文化事業団 事務局長  
中山 忠幸：唐津曳山取締会 管理委員長（欠）  
大西 康之：唐津曳山取締会 総務委員長  
甲斐 信太郎：唐津地区小中音楽部会 教諭  
北口 富子：唐津演劇集団「響」  
田中 恵利子：ファミリーユバレエスタジオ 代表

#### <行政>

- 竹下 正博：佐賀県立名護屋城博物館 副館長

・事務局：唐津市 地域交流部 観光文化施設課

・傍聴者：2名

・協議資料：次第、座席表

資料1（前回の検討事項を含むスライド資料）

資料2（パブリックコメントについて）

資料3（管理運営計画（案））

参考（管理運営計画（案）概要版）

・議事概要：以下のとおり

(1) 前回の検討事項の確認

●事務局（資料1により説明）

○竹田委員

- ・資料1のP3、曳山展示場の入場料について、「安くはないですが曳山展示場の価値から考えると妥当と考えています。」という市の回答について。高度成長期の時代とは異なり、良いものを作っているから売れる、人が来るというわけではない。また、良いものを作っていればよく、お客様のニーズは関係ないと読み取れる。表現を変えてはどうか。
- ・また、P4では、曳山展示場の入場料について、唐津城と同じように500円にしたらどうかと提案が出ているが、それに答えていない。滞在時間から考えれば、曳山展示場を700円とする根拠になっていない。

●事務局

- ・表現を再考する。
- ・滞在時間が短くとも濃密な体験ができる空間を目指している。デジタルコンテンツなども魅力の一つだと思うので説明に加えたい。

○五島委員長

- ・滞在時間、長さの話ではなく、十分な価値のある体験ができるという説明がないと不十分。
- ・市の算出根拠に加え、展示や体験の内容などを書き加えていただければと思う。

○北口委員

- ・川越まつり会館を目標値にしているとのことだが、川越まつり会館の入場料は300円。それと比較して700円の入場料は高いが、入館者数の目標値として大丈夫か。なぜ目標としたのかを根拠をお聞きしたい。

●事務局

- ・ユネスコ無形文化遺産に登録された33の山・鉾・屋台行事の展示場のうち、川越まつり会館が一番入館者数が多く、入館者平均が旧曳山展示場の1.3倍程度の人数で不可能な数ではないと考え、目標にしたいと考えた。努力目標として示しており、根拠があるわけではない。市民が来館しやすい割引設定や、観光事業者への売り込みなども積極的に行い、入館者9万2千人を達成したいと考えている。

○竹田委員

- ・曳山展示場入場料700円の参考例として、川越まつり会館をあげるのであれば、同館の良いところを取り入れて、4館共通券などを市とし

て提案をしたほうが良い。

○五島委員長

- ・観光という点では単体の施設で集客や入館料を考えるだけでなく、いま人がどのように動いているか、唐津市にある観光資源や場所を組み合わせ、共通チケット等、工夫を検討するなど、方向性をもう少し明確にしていきたいと思う。

(2) パブリックコメント実施結果報告

管理運営計画（最終案）のとりまとめ

●事務局（資料2、資料3により説明）

○竹田委員

- ・「営利目的」という言葉があるが、そもそも営利目的の使用を認める、認めないという表記はあるか。

●事務局

- ・営利目的の利用を認めないという記載はない。営利目的の利用も想定しているが、市民に使っていただくための市民会館として、文化的な利用をしやすい料金設定となっている。営利目的の使用については、市民の利用を阻害しないためにも料金区分に差を設けている。

○五島委員長

- ・「営利目的」といっても、必ずしも収益を上げることが追求している組織だけではなく、市民活動の場合も、ある程度収益を得ないと活動が継続できないということはある。どう判断するかは難しい部分なのでP23のような書き方をしているということだと思う。

●竹田委員

- ・「プロモーター・旅行会社等への営業活動を実施します。」と記載があるが、新市民会館で行われるすべての活動は基本方針に基づかなければならない。興行目的の利用の場合は、基本方針①から⑤のどこに該当するのか。「②文化を大切に作る心を育てる」の部分に該当するという考えか。

○五島委員長

- ・それに加え「①市民が文化芸術を楽しめる」にも該当する。

●事務局

- ・日頃、唐津では鑑賞できない公演の鑑賞機会を提供するというので、基本方針①、②に該当すると考えている。

○竹田委員

- ・これまでに観光客をターゲットとした議論もされてきたが、その部分はどこにあてはまるのか。基本方針の中に「観光客を誘致する」ということが含まれていないように捉えられるがどうか。

○五島委員長

- ・基本方針の
  - ③歴史的・文化的資源を次世代につなげる
  - ④施設の効用を最大化する
  - ⑤本市の魅力を総合的に発信するは当てはまるのではないか。

●事務局

- ・観光客についての部分は基本方針③、④に当てはまると考えていた。

○五島委員長

- ・基本方針の中に“観光”という文言は入っていないが、“交流”や“にぎわい”の中に含まれると理解している。

○竹田委員

- ・「次世代を育成」は市民の次世代に対してのものであり、市外の方々を対象とはしていないのではないか。
- ・また「総合的に発信する」ことを「観光」と置き換えるのは整合性がとれていないのではないか。

○五島委員長

- ・今は「市民会館」という名称のため「市民のため施設」という意味合いが強く表れていると思う。例えば、唐津くんちについて、合併前旧町村の市民などが広く理解するという意味合いも含まれていると考えられる。ご指摘ほど整合性がとれていないようには思わない。

○深澤委員

- ・資料3のP14 事業計画について、公演事業が「年2回程度」とあるが、音楽や演劇、その他も含めて年2回しか主催しないということか。

●事務局

- ・他市の事例を参考に、現在の予算規模を考えると年2回を想定している。実際には共催事業や市民協働事業などで、もう少し鑑賞機会は増えると考えている。

○深澤委員

- ・良質なものを市民に提供するのはよいが、「文化的な発信をする」というイメージからすると公演回数が少ないと感じる。

- ・事業として最初に「室内楽」とあるが、小規模な室内楽でなく、オーケストラなどの公演を行うのが良いと思う。
- ・P17にある鑑賞事業の「4企画9回程度」というのは、予算の都合でその回数となっているのか。また、映画上演や市民協働事業なども含めての回数か。

●事務局

- ・P14に記載の「室内楽」だが、現時点での舞台面の広さでフルオーケストラが乗るのは厳しいため、室内楽という表現をしていた。
- ・P17の事業についてだが、旧会館についてはここまで細分化していなかったため、これまでの活動を整理したうえで「8企画程度を実施」と書いている。4企画9回は共催事業以外の4事業の合計を考えている。

○深澤委員

- ・オーケストラといっても様々な大きさがある。大編成のオーケストラは厳しいかもしれないが、旧市民会館と同じ程度の舞台広さであれば、中編成のオーケストラであれば可能だと思う。

○五島委員長

- ・大編成でなくとも、オーケストラでの演奏が可能なのであれば書き加えてはどうか。

●事務局

- ・加筆したい。

○竹田委員

- ・P17の年間事業計画の表について。「一」と表記されている部分があるが、何を示しているか注釈を入れた方がよいのではないか。
- ・事業収入が「0」と書かれているが、経費がかかることを考えるとマイナスではないのか。一般的にこういった書き方になるものなのか。

○五島委員長

- ・公共施設でこういった自主事業を行うためには、設置自治体によりあらかじめ事業費が一定程度、用意されていることが前提になっているので、このような書き方になる。

○竹下委員

- ・パブリックコメントの4番について。先ほど竹田委員から川越まつり会館などを参考に共通券を検討してはというご意見があったが、回答には「記載を削除します。」とある。削除せずに検討してはどうか。

●事務局

- ・削除せずに検討する。以前に断念した経緯を存じなかったこと、その当時とは状況が変わっているので、前向きに検討したい。

○竹下委員

- ・いずれも市の施設なので、指定管理者に出す条件をそろえれば難しくないと思う。県立と市立、民間も入って共通券を発行している事例もある。
- ・先日、対馬に博物館ができたので行ってきた。それまで市の施設はそれぞれ休館日が違ったが、休館日を木曜日にそろえたとのこと。木曜日にした理由は、観光にいらっしゃる方は土日とその前後が多いからとのことだった。一般的に博物館施設は月曜、火曜の休館が多いが、そのように臨機応変に対応している事例もある。調整をすれば色々と可能性があるのでは検討されると良いと思う。
- ・名護屋城博物館も無料だが、例えば共通権を見せると何か特典を差しあげる等で仲間に入ることができることもあると思う。

○五島委員長

- ・ヨーロッパなどでは、複数の美術館・博物館に入館できるようなミュージアムパスポートがあり、設置主体に関わらず入ることができる事例もある。先ほど入館券の使用期限が半年という例もあった。そうなっていると、着いた日は休館でも1泊して翌日いけるかもしれない。削除せずに検討していただければと思う。

○五島委員長

- ・管理運営計画 P5 の位置付けで国の関連計画の中に「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」を加えるべきではないか。

●事務局

- ・加筆する。

○深澤委員

- ・P38 の開館に向けてのスケジュールについて。指定管理者制度を導入する場合、開館記念式典等でどういった催しを行うか、アーティストを招へいするかなどの調整は2年ほど前から行わないと間に合わない。どのようにするのか。

●事務局

- ・P40 に記載されているが、開館記念式典及び開館記念事業は、基本的には市が主体的に行うことを考えている。具体的なことは検討が必要だ

が、R6年度から準備に入りたいと思う。

○北口委員

- ・開館記念式典だが、市民会館の事業が多い。新市民会館は3つの機能があると書かれているが、R2に策定した基本計画でも3つの機能と事業が示されていたのか。

●事務局

- ・旧会館においても市民会館と曳山展示場と共用部的な会議室等があった。その機能を変えずにH30年度頃、現地建て替えが決まった。方針に基づき基本計画をR2に策定し、3つの機能を活かした事業を行うことを位置付けた。

○五島委員長

- ・プレ事業や開館記念事業など、ホールで行われる事業もあれば、共用部や曳山展示場などで行われる企画も検討されるのではないかと。3つの機能があるが、1つの組織がその機能を活かすための事業を行っていくことになるだろう。

○竹田委員

- ・「新唐津市民会館」という名称では、やはり市民会館が前面に出てしまうので、曳山展示場もあるということが分かる名称を考えた方がいいのではないかと。

○五島委員長

- ・設置条例で正式名称を、その後、愛称等も検討されると思うので、ひと工夫していただければと思う。

○五島委員長

- ・指定管理者制度の導入は確定していないので、直営の可能性もあるが、必ずしも指定管理者制度の導入が経費削減につながるとは限らない。直営のメリットもあるので、書き加えていただければと思う。
- ・P37に指定管理者制度と直営の経費が比較されている。「指定管理者制度になると人件費削減の可能性はある」と書かれているが、人件費の削減を前提に書かれたイメージ図に見える。直営で今の担当部署の職員が運営するのであれば実質的に人件費は増えないため、むしろ指定管理者制度を採用すれば、行政の支出は増える。指定管理者制度のほうが支出が少ないような見え方になっているが、必ずしも指定管理者制度が設置目的や経費削減に適切とは限らない。

●事務局

- ・直営と指定管理者のメリットとデメリットを改めて整理したい。P37のイメージ図は削除を検討する。

○山根委員

- ・P27にも「経費縮減が期待できる」とあるが、その部分は人件費になっている。舞台技術や音響は専門的な人を配置することを考えると、市職員の人件費が民間に比べて高いので指定管理者が受けると安くすむというのは間違っている。
- ・いまは求人をしてもなかなか人が集まらず、ある程度の給料を保障しないと職員が雇用できない。指定管理者制度を導入したからと言って人件費が削減できるというのは難しいのではないか。指定管理者に応募する側も指定管理料が少ないと二の足を踏むだろう。経費削減ではなく民間の方が受けると色々な発展的な企画が生まれて入館者が増えるなど、前向きな表現で書いていただいたほうが良いと思う。

○五島委員長

- ・書きぶりについては再考いただきたい。

○竹下委員

- ・共用スペースの貸し出し等は考えていないのか。

●事務局

- ・現時点では未定になっている。2階の展示エリアは市民団体や小中学校の作品展示なども行いたいと考えている。常に解放しているわけではなく、施設側が運用方法を考えるスペースだと捉えている。

○竹下委員

- ・1階の小ホールの前にも展示ギャラリーがある。例えば小ホールで物販などを行いたい団体は、あわせて使いたいのではないか。㎡当たりの料金を設定しておくなどで、貸し出しができるよう考えておいたほうが良いのではないか。
- ・「市民が使用するための場所」と言って貸さないことはできるが、現実には難しいことも出てくるだろう。外からも見え、使い勝手がすごくいい場所だけに検討しておいた方がよいのではないか。

○田島委員

- ・先ほどの件だが、「3つの空間」という考え方で、ホールと展示場、共用部門という言い方をしている。共用部門は例えば伝統文化等の展示や紹介をする場所であるという位置づけをしている。一方でエントランスホールも含めた場所として、一番目につきやすい場所でもある。



共用部で伝統文化の展示が見られると期待して行ってみたら、実際には無かったということではなく、どう調和し、また棲み分けをするかを考えていかねばならないのではないかと。共用部分は新しくできた場所として柱になる場所なので、しっかり位置付けていかねばならないのではないかと。

○五島委員長

- ・貸し出せる部分として想定しておく程度のことは、どこかに入れてもいいのではないかと。

○竹下委員

- ・プレ事業の際に共用部分のロビーや展示スペースを、市として「こういう使い方をしてほしい」というモデルになるものを行うとよいと思う。今まであった施設は市民の皆様もイメージできているが、共用部門は新しくできる場所なのでイメージができていないだろう。こんな使い方ができるんだ、というものをしていただければと思う。

○竹田委員

- ・資料1「夜の観光について」と書かれているが、今回の管理運営計画とは関係ないが、総合計画や観光振興プランに基づくことであろう。しかしながら、いずれの地方都市も「夜の観光」収益向上に苦心している。新しい会館ができれば周辺の店舗なども収益が上がるという書き方に見える。新しい会館完成＝「夜の観光」収益向上では、なかろうか？

●事務局

- ・曳山展示場を開館すると唐津市の収益が増えるという趣旨ではなく、観光客の方々が街中で食事をされたあとに寄っていただく一つの観光コンテンツとして、にぎわいを生みたいという趣旨で記載している。そうなった場合に開けるのが曳山展示場だけでいいのかも含め、検討が必要な部分だと考えている。

○竹田委員

- ・観光客のニーズはあるのか。市場調査をしたほうがよいと考える。

○五島委員長

- ・曳山展示場だけでは夜の観光には結びつかないと思う。観光計画があるのならば、そこと絡めて考えていただくのがよいと思う。

○北口委員

- ・売店などがあるが、芝居等の観劇前後にちょっと一息つけるような、カフェのようなものは考えているか。

○五島委員長

- ・例えば公演のチケットを見せたら飲み物の割引がある等、周辺の商店街などと連携するのが広がりとしてはいいのではないか。

●事務局

- ・カフェは想定していないが、1階のエントランスロビーや、有料公演であれば2階のホワイエを皆さんが集まれるスペースとして活用していただきたいと思う。今のところ、有人のカフェを運営する想定はしていない。

○五島委員長

- ・P28に「売店については、民間事業者等に行政財産の目的外使用許可を出すことで運営して頂くことを想定しています。」とあるが、指定管理者と契約する場合には要項等の中で売店を行うことを位置づけることもできる。その場合、行政財産の使用手続きは要らないのではないか。一方で、直営の場合は目的外使用のような扱いになるので、「行政財産の使用許可手続き」という文言は不要ではないか。指定管理者でも直営でも、どちらでも売店が上手く機能するように記載したほうがよいのではないか。

○甲斐委員

- ・資料2の12に「プロモーターは1,000席以上のキャパシティを求め」とある。検討委員会以前にも1,000席は必要だという意見は出ていた。しかし、外部から次々とアーティストを呼ぶというのが本来的な目的ではないのかもしれないが、九州のなかで800席や600席の座席数でも活発な運営ができている事例があると、唐津の市民会館で鑑賞できるという参考になると思う。
- ・単体でアーティストを呼ぶのは難しいかもしれないが、例えば、あるイベントは1,800席のホール公演と1,000席のホール公演の2つで採算をとるような計画をしていた。他にも、小規模なホールでも全国ツアーが来ているところもある。他の会場と組み合わせることにより、唐津でも公演が行えることがあると思う。

○竹田委員

- ・市民会館の運営に営利目的が入っていても良いのか。公共施設の中に営利目的の売店を設置し物販していいか整理できているのか。

○五島委員長

- ・自治体が所有する施設として、その施設の目的を達成するために必要だと判断することになる。これまでも曳山展示場には売店があった。観光的にも売店は必要と行政の中で位置付けをして、適切な方法で運営していくことになると思う。

○竹田委員

- ・自治体の苦手な営利部分があるから、指定管理者の導入を検討していると理解していた。

○五島委員長

- ・直営でも売店の運営は可能である。直営になる場合、そこは委託という形でその部分を切り離す形になるだろう。

○五島委員長

- ・現在、様々な形で議論されているようなエネルギー問題やSDGsなどのことが含まれていないのではないか。今後運営をしていくなかでSDGsにも対応していく必要がある。管理運営計画にすぐに反映というわけではないが、今後の検討のなかでは考えていかないとならないと思う。

○田島委員

- ・おそらく上位計画のなかや市の方針のなかで謳ってあるのではないか。おおもとにこれがあるということを書いておくべきではないかと思う。

以上